

浜の活力再生プラン
令和 4 年度～令和 8 年度
(第 1 期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	鳴門市地域水産業再生委員会
代表者名	会長 福池 昌広 (鳴門町漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の構成員	北灘漁業協同組合、鳴門町漁業協同組合、里浦漁業協同組合、北泊漁業協同組合、堂浦漁業協同組合、新鳴門漁業協同組合、室撫佐漁業協同組合、大津漁業協同組合、鳴門市
オブザーバー	徳島県、徳島県漁業協同組合連合会

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	対象地区：鳴門町漁業協同組合の地区 対象魚業者：79 名 対象漁業種類：ワカメ養殖 67 名・一本釣 12 名 (令和 3 年 1 2 月時点 漁調べ)
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>播磨灘及び紀伊水道に面している徳島県鳴門市鳴門町地区では、古くからワカメ養殖を中心とした漁業が営まれ、漁業が地域の基幹産業としての役割を果たしてきた。昭和 24 年 5 月に鳴門町漁業協同組合（以下「漁協」という。）が設立され、令和 4 年現在、79 名の漁業者がワカメ養殖や一本釣りの漁業等に従事している。当地区の周辺海域の激しい潮流にもまれて育ったタイやワカメは非常に味が良く、「鳴門鯛」や「鳴門わかめ」などと呼ばれ、銘品として全国的にも知られている。</p> <p>しかしながら、近年、「水産資源の減少」、「魚価の低迷」、「漁業生産コスト・養殖コストの増大」等を背景に、「漁業経営の悪化」、「後継者不足」、「漁業従事者の高齢化」などが進み、地域漁業の衰退は深刻な状況にある。</p> <p>まず、当地区の海域におけるワカメ養殖は、古くから「鳴門わかめ」の名称で全国に普及し、高い知名度を誇る一方で、自然環境悪化による生産量の低下という問題を抱えている。</p> <p>具体的には、養殖期間中に次のような問題がある。</p> <p>ア 高水温により養殖可能な期間が短縮し生産量が低下</p> <p>イ 海水中の栄養塩量低下により生産量が低下</p>

このうち、高水温に対しては直接対抗する手段がないが、栄養塩については人工的に供給することができる。本地域の基幹的漁業種類であることから、この解決・改善の重要性は高い。

また、当地域の中核産品である活魚は、徳島市内の卸売業者に相対販売しているが、市場休日は市場営業日より出荷単価が低い傾向が顕著で、従来から単価向上を望む声があった。加えて近年では、コロナ禍の需要低迷が単価下落を加速させ、更に休市日の出荷価格向上の必要性は高まっている。漁協は畜養の可能性も検討したが、畜養中の死亡や盗難による目減りのおそれから不可能という結論を得た。

当面、これまでの仲買等への販売を主軸としながらも、市民向け直販等によりチャンネルを多様化することが1つの解決策として挙げられる。2010～2016年には、漁協が産品普及と単価向上を目的に、鮮魚やワカメ等を市民向けに販売する「一本釣即売会」を毎月1回開催していた。出品を希望する漁業者と漁協が共同で浜値より高く活魚やワカメを販売し、漁協は販売手数料を、漁業者はそれを除いた販売額を得ていた。出品漁業者の収入が向上するなど一定の成果がみえていたものの、作業可能量を上回る販売需要があり、2017年以降は年間1回程度の開催とした。現在でも、漁業者は直販事業の継続を希望している。

次に、水産物のPRや販売の強化については、当地区の周囲に「渦の道」や「大塚国際美術館」等の観光地を有する立地条件を生かし、漁協を中心に全国から訪れる観光客に地元水産物の販促活動を行うなど、認知度の向上にも努めてきたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、SNSの利用等による対面以外の方法を検討していく必要がある。

一方、ワカメ養殖の収穫期に全養殖漁業者が多用するワカメ運搬用のフォークリフトは、これまで使用者間の連携なく漁業者が個々にリースにより手配していた。しかし、近年の燃油等経費の増嵩があるなか、漁協が手当したフォークリフトを共同利用することで漁業支出を抑制したいとする希望が漁業者にあるため、共同利用に向けた方策を検討する必要がある。

このように、これまで漁協が主体となって水産物の販売強化策に取り組んできたが、漁家経営は依然として厳しい状況にあり、「全漁業者によるコスト削減」や「一層の販売努力に基づく地域水産業の高付加価値化」が必要である。

(2) その他の関連する現状等

鳴門町地区は、鳴門市の東北端に位置し、鳴門海峡を隔てて淡路島に対峙している。地区内では「鳴門鯛」や「鳴門わかめ」の水産物に加え、鳴門市の特産品である甘藷やらっきょう等の農産物も全国的に有名である。また、地区内に「渦の道」、「大塚国際美術館」等の観光施設や宿泊施設を有し、神戸淡路自動車道を経由して本州からの観光客が多い。

※ 鳴門町地区の人口：6,424人（令和3年12月31日時点 住民基本台帳調べ）

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針



(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

<p>徳島県漁業調整規則等により、以下の水産動植物の採捕期間、体長の制限を設けている。</p> <ul style="list-style-type: none">・徳島県漁業調整規則 全長 15 センチメートル以下のブリの採捕禁止。・瀬戸内海漁業取締規則 2 月 1 日から 9 月 30 日まで全長 12 センチメートル以下のマダイの採捕禁止。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1 年目（令和 4 年度）所得向上（基準年比）2. 15%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>取組 1. ワカメ施肥による養殖漁業収入の増大</p> <p>参加漁業者は、水産研究課の指導の下、施肥剤容器を複数の方法（設置場所の変更等）により垂下する実証試験を行い、得られた葉体や情報を効果検証のため水産研究課に提供する。水産研究課は溶出速度や濃度の違いによる色調や生長を比較・検証し、その内容について漁協を通じ、参加漁業者に伝える。</p> <p>取組 2. 直売事業の推進</p> <p>漁協は、漁港内での直売事業の再開に向け、直売催事の開催の役割分担、頻度、出品者、販売金の配分、コロナ対策等運営方法を確認する。</p> <p>取組 3. 観光資源の有効活用等による水産物の PR の促進</p> <p>漁協と鳴門市は、周辺の観光施設や土産物店で、地元水産物の PR イベント等を実施する。</p>
---------------------	---

	<p>また、広告宣伝用ホームページ作成に向け、そのコンテンツの作成や画像等収集を行う。</p> <p>以上の取り組みにより、漁業収入を基準年より0.4%向上させる。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>取組4. 省燃油活動による漁業コストの削減</p> <p>全漁業者は、船底やプロペラ等を定期的に洗浄することで航行漁船の水中抵抗を減らすとともに、燃油コストの削減に向けて、漁場までの減速航行に努める。</p> <p>取組5. 共同利用設備の利用促進</p> <p>漁協が選定した特定地区のワカメ漁業者5名程度は、漁協が既に所有しているフォークリフトの効率的な共同利用の形を協議する。漁協は、従来の漁業者個人のリースによる場合との間で長短所を比較し、よりよい共同化に向け利用方法(台数、時期毎の予約、機器の管理に関する方法等)を検討する。</p> <p>以上の取り組みにより、漁業コストを基準年より0.5%削減させる。</p>
活用する支援措置等	<p>漁業経営セーフティネット構築事業</p> <p>農山漁村未来創造事業</p> <p>気候変動対応型藻類養殖推進事業</p>

2年目（令和5年度）所得向上（基準年比）3.38%

漁業収入向上のための取組	<p>取組1. ワカメ施肥による養殖漁業収入の増大</p> <p>参加漁業者は、1年目の結果を踏まえ、水産研究課の指導の下、異なる施肥剤容器を複数の方法で垂下する実証試験を行い、得られた葉体や情報を効果検証のため水産研究課に提供する。水産研究課は効果を比較・検証し、その内容について漁協を通じ、参加漁業者に伝える。</p> <p>取組2. 直売事業の推進</p> <p>漁協は、漁港内での直売事業の再開に向け、直売催事の開催の役割分担、頻度、出品者、販売金の配分、コロナ対策等運営方法を確認する。また、漁協は、市との協議を経て催事を試験的に1回開催し、常設店展開に向けた課題とその改善策を検討する。</p> <p>取組3. 観光資源の有効活用等による水産物のPRの促進</p> <p>漁協と鳴門市は、周辺の観光施設や土産物店で、地元水産物のPRイベ</p>
--------------	--

	<p>ント等を実施する。</p> <p>また、広告宣伝用ホームページ作成に向け、そのコンテンツの作成や画像等収集を行う。</p> <p>以上の取り組みにより、漁業収入を基準年より0.9%向上させる。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>取組4. 省燃油活動による漁業コストの削減</p> <p>全漁業者は、燃油コストの削減に向けて、船底やプロペラ等を定期的に洗浄することで航行漁船の水中抵抗を減らすとともに、漁場までの減速航行に努める。</p> <p>取組5. 共同利用設備の利用促進</p> <p>漁協が選定した特定地区のワカメ漁業者5名程度は、漁協が既に所有しているフォークリフトの効率的な共同利用の形を協議し決定する。漁協は、従来の漁業者個人のリースによる場合との間で長短所を比較し、よりよい共同化に向け利用方法(台数、時期毎の予約、機器の管理に関する方法等)を決定する。</p> <p>以上の取り組みにより、漁業コストを基準年より0.5%削減させる。</p>
活用する支援措置等	<p>漁業経営セーフティネット構築事業</p> <p>農山漁村未来創造事業</p> <p>気候変動対応型藻類養殖推進事業</p>

3年目（令和6年度）所得向上（基準年比）4.61%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>取組1. ワカメ施肥による養殖漁業収入の増大</p> <p>水産研究課は、これまでの結果から、施肥に適した容器と垂下方法を推定する。参加漁業者は、水産研究課の指導の下、異なる海域（波が穏やかな内海型又は潮流の激しい外海型）で、この容器と方法を用いた垂下試験を行い、水産研究課はこれらの結果を受け、関係漁協や参加漁業者と協議のうえ、海域毎に適した施肥方法を推定する。</p> <p>取組2. 直売事業の推進</p> <p>漁協は、直売催事を年間3回程度開催し、常設店展開に向けた課題とその改善策を検討する。</p> <p>取組3. 観光資源の有効活用等による水産物のPRの促進</p> <p>漁協と鳴門市は、周辺の観光施設や土産物店で、地元水産物のPRイベント等を実施する。</p> <p>また、前年度作成のコンテンツや収集画像等により、広告宣伝用ホームページを作成する。</p> <p>以上の取り組みにより、漁業収入を基準年より1.3%向上させる。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>取組4. 省燃油活動による漁業コストの削減</p> <p>全漁業者は、燃油コストの削減に向けて、船底やプロペラ等を定期的に洗浄することで航行漁船の水中抵抗を減らすとともに、漁場までの減速航行に努める。</p> <p>取組5. 共同利用設備の利用促進</p> <p>漁協は、前年度策定した利用方法に基づき、共同利用の試験範囲を漁協全域に拡大する。漁協は、漁協既存のフォークリフトに加えリースによる試験導入も行い、両設備を漁協全域で共同利用し、利用状況と利用者の意見を聞き、共同利用方法の改善点を探る。</p> <p>以上の取り組みにより、漁業コストを基準年より0.5%削減させる。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築事業 農山漁村未来創造事業 気候変動対応型藻類養殖推進事業</p>

4年目（令和7年度）所得向上（基準年比）7.37%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>取組1. ワカメ施肥による養殖漁業収入の増大 漁協・参加漁業者は水産研究課の協力を得て海域環境毎の容器と垂下方法を決定する。漁協は、漁業者に対し、これまでの結果と効果的な施肥技術を周知する。漁業者は、漁協から得た情報に基づき、施肥を行う。</p> <p>取組2. 直売事業の推進 漁協は、直売催事を毎月1回開催するとともに、常設施設の整備に向け、具体的に、場所、利益配分、規模と集客数、収支計画等の検討を開始する。</p> <p>取組3. 観光資源の有効活用等による水産物のPRの促進 漁協と鳴門市は、周辺の観光施設や土産物店で、地元水産物のPRイベント等を実施する。 また、ホームページ上に次年度追加予定の通販サイトに関し、その販売方法（産品種類、価格、代金回収等）や体裁を検討する。</p> <p>以上の取り組みにより、漁業収入を基準年より2.3%向上させる。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>取組4. 省燃油活動による漁業コストの削減 全漁業者は、燃油コストの削減に向けて、船底やプロペラ等を定期的に洗浄することで航行漁船の水中抵抗を減らすとともに、漁場までの減速航行に努める。</p> <p>取組5. 共同利用設備の利用促進 前年度の試験利用の結果をふまえ、漁協は、全地区の漁業者と協議を経て、導入が必要なフォークリフトの台数や仕様について精査する。</p> <p>以上の取り組みにより、漁業コストを基準年より0.5%削減させる。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築事業 農山漁村未来創造事業 気候変動対応型藻類養殖推進事業</p>

5年目（令和8年度）所得向上（基準年比）11.06%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>取組1. ワカメ施肥による養殖漁業収入の増大 域内の全ワカメ養殖漁業者は、これまでに得られた施肥技術を取り入れた養殖を実践するとともに個々の漁場に適した改善を行うことで、域内全体で生産される養殖ワカメ全体の品質向上と収量増加を図る。</p> <p>取組2. 直売事業の推進 漁協は、直売催事を毎月1回開催する。また、常設施設の整備に係る計画を完成させ、その用地を取得する。</p> <p>取組3. 観光資源の有効活用等による水産物のPRの促進 漁協と鳴門市は、周辺の観光施設や土産物店で、地元水産物のPRイベント等を実施する。 また、前年度の検討結果に基づき、通販サイトを立ち上げ、ホームページを通じた直接販売を開始する。</p> <p>以上の取り組みにより、漁業収入を基準年より3.7%向上させる。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>取組4. 省燃油活動による漁業コストの削減 全漁業者は、燃油コストの削減に向けて、船底やプロペラ等を定期的に洗浄することで航行漁船の水中抵抗を減らすとともに、漁場までの減速航行に努める。</p> <p>取組5. 共同利用設備の利用促進 漁協は、前年度までの検討結果を元に、漁協全体における共同利用の計画を策定する。この計画に基づき、共同利用に必要なフォークリフトを県補助等により整備する。</p> <p>以上の取り組みにより、漁業コストを基準年より0.5%削減させる。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築事業 農山漁村未来創造事業 気候変動対応型藻類養殖推進事業</p>

(4) 関係機関との連携

<p>徳島県漁連の冷凍・冷蔵施設を利用し鮮魚及びワカメを保存する。</p>

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	R1~R3 年度の平均： 1 経営体あたりの漁業所得 円
	目標年	令和 8 年度： 1 経営体あたりの漁業所得 円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

養殖ワカメの平均単価	基準年	令和元年度～令和 3 年度の平均：288 円／k g
	目標年	令和 8 年度：299 円／k g

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>所得向上の主たる取組として、ワカメ養殖施設への施肥材設置による色落ち防止を通じてワカメ単価の向上に取り組むことから、養殖ワカメの平均単価を目標として設定した。</p> <p>基準年については、平成元年度～令和 3 年度の平均値とし、目標年については、成果目標の算出において単価を 4 % 向上させる目標を設定していることから、基準年の 4 % 増とした。</p> <p>別紙「所得目標計算総括表」を参照。</p>

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業 (国)	燃油高騰による漁業コストの増加に備えることで経営の安定化を図る。
農山漁村未来創造事業 (県)	共同利用設備の整備に活用
気候変動対応型藻類養殖推進事業 (県)	ワカメ養殖施設への施肥剤設置による養殖漁業収入の拡大